

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
<http://www.jfnet.ne.jp/kagyoren/>



JF 高松市北浜町 8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699
JF香川漁連

決定！「香川おさかな大使」

香川県産水産物のPR活動をする「香川おさかな大使」の最終審査会が6月29日（水）漁連会館6階大会議室にて行われました。

今年で14代目となる「香川おさかな大使」は、さぬき海の幸販売促進事業の一環として募集したもので、活動期間は7月1日から来年3月末日までとなっています。

本年度は、募集期間を令和4年5月20日～6月15日とし、13名の方から応募いただきました。その中で書類審査を通過した8名が参加した最終審査では、嶋野会長ら5名の審査員が面接などで審査を行いました。個別面接では、応募理由や香川の水産物について知っていること等についての質問をし、その後の一斉面接では県魚ハマチの売り込みや自己PRを実演してもらいました。

積極性や明朗性、豊かな表現力や熱意などを基準に、佐々木さくらさん（さぬき市、大学生）古川天音さん（高松市、大学生）山口扇世さん（高松市、大学生）、の3名が選ばれました。佐々木さんは「香川はうどんが有名だが、魚もおいしいということを県内外に向けてアピールしたい」、古川さんは「オーブハマチをどんどん売り込んでPRしたい」、山口さんは「香川の魚の魅力などをSNS等で積極的に発信していきたい」と抱負を語ってくれました。



（左から）佐々木さん、古川さん、山口さん

さぬき海の幸販売促進協議会開催

令和4年度第1回さぬき海の幸販売促進協議会が6月29日（水）に漁連会館にて開催されました。

令和4年度事業計画等について協議され、昨年引き続き「さぬき海の幸販売促進事業」に取り組み、ハマチ・ノリ・イリコをはじめ、県産水産物の販売促進・販路拡大を一層推進するため、各種イベントに参画して効果的にPRを行うことになりました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を行って各種イベントに参加していく予定です。

事務局各グループより本年度の活動計画概要が下記の通り報告されました。

1、総務・食育グループ

県内外各地で開催されるイベントにおいて、地元市町・漁協等と連携し、効果的に県産水産物のPRを行うとともに、消費者の購買意欲を高めるよう食べ方の提案を行います。新型コロナウイルスの状況によりますが、イベントが開催される場合は、県内・県外PRイベントに参加し、直接消費者にアピール致します。またイベントが開催されない場合には、香川おさかな大使が出演し、県産水産物をPRする動画を作成して各種イベント等で再生し、またYouTubeにもアップロードし県産水産物の販売促進に繋げてまいります。

2、鮮魚等販促グループ

水産物の大消費地である首都圏で「県産ブランドハマチ」を中心とした県産水産物の消費拡大を目的に、香川県知事を筆頭とした懇談会等を開催し、本県水産関係者と市場及び量販店関係者による意見交換や、香川おさかな大使によるPRキャラバンを行う予定です。また、ブランドハマチ三兄弟の更なる普及と県産水産物の消費拡大・ブランド化を推進する為、ハマチや鯛のレシピ集を増刷したり、ハマチの養殖PR動画を作成し、試食販売ができない状況でも有効的なPRをしてまいります。

3、加工品等販促グループ事業

香川ノリPR事業では、香川県産ノリの販売促進と、消費者の知名度の向上と、生産技術の一層の向上を図るため各種取り組みを行います。普及活動として、子供達を対象にした水産体験教室にてノリに関する学習会と佃煮作成体験会を開催します。また、1月には新ノリ祭りを開催し、ノリの販売やクイズイベントなどを通して県産ノリのPRをします。イリコブランド化・商品開発事業では、「伊吹いりこ」ブランドの知名度向上を図るため各種PRグッズを追加作成、配布するとともに、新規商品の開発・販路開発支援を行います。



嶋野会長の開会挨拶

インボイス制度に関する説明会を開催

7月28日（木）・29日（金）に漁協役職員を対象としたインボイス制度に関する説明会を漁連会館6階大会議室にて開催しました。

高松国税局 課税部消費税課 軽減税率・インボイス制度係長 長尾崇志氏を講師に迎え、インボイス制度開始に向けた準備・対応、制度内容の大枠を把握して、売手と買手のそれぞれの観点で必要となる対応を整理・検討し、具体化していくことがポイントとなることの説明がありました。



長尾講師の説明の様子

新型コロナウイルス感染症対策

屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。

○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

※高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。